

# 特記仕様書

工事名 寺かさんど池改修工事  
履行期間 令和8年9月2日 から 令和9年2月12日 まで

## 第1条

- この特記仕様書は交野市都市まちづくり部土木整備課が実施する寺かさんど池改修工事に適用する。
- 本工事の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、大阪府環境農林水産部制定「土木工事等共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）」を準用するものとするが、共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は特記仕様書が優先する。

なお、共通仕様書は大阪府環境農林水産部のウェブページ（下記参照）に掲載している。

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120010/kannosomu/nyusatujoyoho/n-siyousyo.html>)

## 第2条 施工方法等

- 契約書及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、本工事では任意仮設とし、施工方法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。
- 任意仮設の各工種について、設計図書と定めている「金抜設計書」に記載されている「建設機械等の機種名称・規格等」及び「各々の工種ごとに設定した工法」は、この特別仕様書で定めた場合を除き、契約上何等の拘束をしないものとする。

また、任意仮設の各工種の「数量欄」に「数量」を記載しているが、この特別仕様書で定めた場合を除き、契約上何等の拘束をしないものとし、原則として設計変更の対象とならない。

## 第3条 建設副産物等

- ダンプトラックの荷台への搭載量については、監督職員の指示により寸法等の検尺及び確認を受けること。
- 本工事の施工により発生する建設副産物については、関係法令に基づき再生資源化施設等に適正に搬出するものとする。

| 建設副産物           | 事業者名       | 場 所               | 受入条件       |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| コンクリート塊<br>(無筋) | (株)スズキケンセツ | 枚方市尊延寺 858 番の一部   | 7:00～17:00 |
| 木材              | (株)田中浚渫工業  | 大阪市西淀川区大野 3-7-144 | 7:00～17:00 |
| 土砂              | 堀之内建材(株)   | 枚方市大峰東町 11 番 3 号  | 7:30～18:00 |
| 汚泥              | (株)スズキケンセツ | 枚方市尊延寺 858 番の一部   | 7:00～17:00 |

なお、再資源化等をする施設の名称及び所在地は、積算に用いた施設を参考に例示したものであり、受注者に搬出先を指定したものではない。

また、受注者の都合により変更する場合は、事前に監督職員の承諾を得るものとし、処分費が前設計と比較して減額になる場合は設計変更の対象とする。ただし、増額になる場合は設計変更の対象にしない。

#### 第4条 水替工

1. 工事の施工中は排水等現場状況を調査の上、釜場の設置等適切な水替を行い、作業現場内は常に良好な排水状態を保つように努めなければならない。また、施工計画書に具体的な排水計画を記載し提出するものとする。
2. 水替工は、作業時排水を1か所想定しているが、工事現場の地質、貯留水等の状態、施工上の制約条件により、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

#### 第5条 関係機関協議

1. 本工事の実施に必要な関係機関（交野市土木管理課、水利組合、警察、消防、大阪ガス、関西電力等）との協議を必要に応じて行うこと。

#### 第6条 その他特記事項

1. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

— 以 上 —